

Ⅱ 人権尊重社会の実現をめざしてⅡ 多文化共生社会の実現



7月には外国の遊びを通じて異文化への理解を深める講座を行いました。

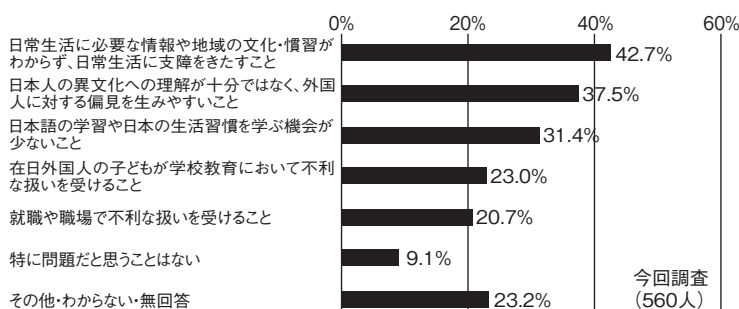
現在、島根県内の外国人住民は約9000人、うち市内には約300人が住んでいます。国籍や民族の違いはあっても、言語、宗教、文化、習慣などを互いに尊重し認め合うことが大切です。偏見や差別意識のない人権尊重の地域社会づくりを進めましょう。

外国人が日本で生活するうえで、『3つの壁』があると言われるています。

①「制度・文化の壁」
在留資格、子育て支援、教育制度、雇用、地域社会の慣習などで、自分の国との違いに戸惑う場合があります。

②「言葉の壁」
地域や医療機関でのコミュニケーション、学校からのお便りの理解、災害情報の取得で困難な状況があります。日本語指導の必要

日本で生活する外国人の人権は、特にどのようなことが問題だと思いますか？



人権に関する市民意識調査より (H 29)

③「心の壁」
容姿や言語に起因するいじめや差別・偏見、ヘイトスピーチなどの心ない言動により精神的に苦痛を受けることがあります。国籍や出身地の違いはあっても、一人の人間として温かく接し、交流を深めていくことが大切です。

【問い合わせ】
人権施策推進課 ☎ 23・3095

日本人市民の皆さんへ

災害時外国人 サポーター養成研修

日時：12月8日(日) 10:00～15:00

会場：安来市役所 防災研修棟

対象：災害時に外国人をサポートすることに関心のある人。外国語ができなくても構いません。

がいこくじんしみん みな
外国人市民の皆さんへ

外国人住民のための ぼうさいくんれん 防災訓練

いつ：12月8日(日) 10:00～13:00

どこで：やすぎしやくしよ ぼうさいけんしゅうとう
安来市役所 防災研修棟
だれが：ぼうさい まな がいこくじん
防災について学びたい外国人

災害が起きると外国人住民は情報が届かなくて困ることがあります。このような場面で活躍するのが「災害時外国人サポーター」です。外国人住民の不安を減らしたり、避難所での通訳や聞き取り調査などを行います。

今回は、同じ地域に住む日本人と外国人が「防災」をキーワードに同じ講座で学びます。日本人は養成研修として、外国人は防災訓練として受講します。

【日程】

- 10:00 開会 ※9:45 受け付け開始
- 10:10 講義
- 12:00 非常食を試食する交流会
- 13:00 翻訳訓練、避難所巡回訓練
- 14:30 振り返り

※午後は希望する外国人も参加できます。

参加するには事前に申し込みが必要です。11月28日(木)までに下記へ申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

しまね国際センター 松江市津田町 369-1 電話 0852-31-5056/FAX0852-31-5055

